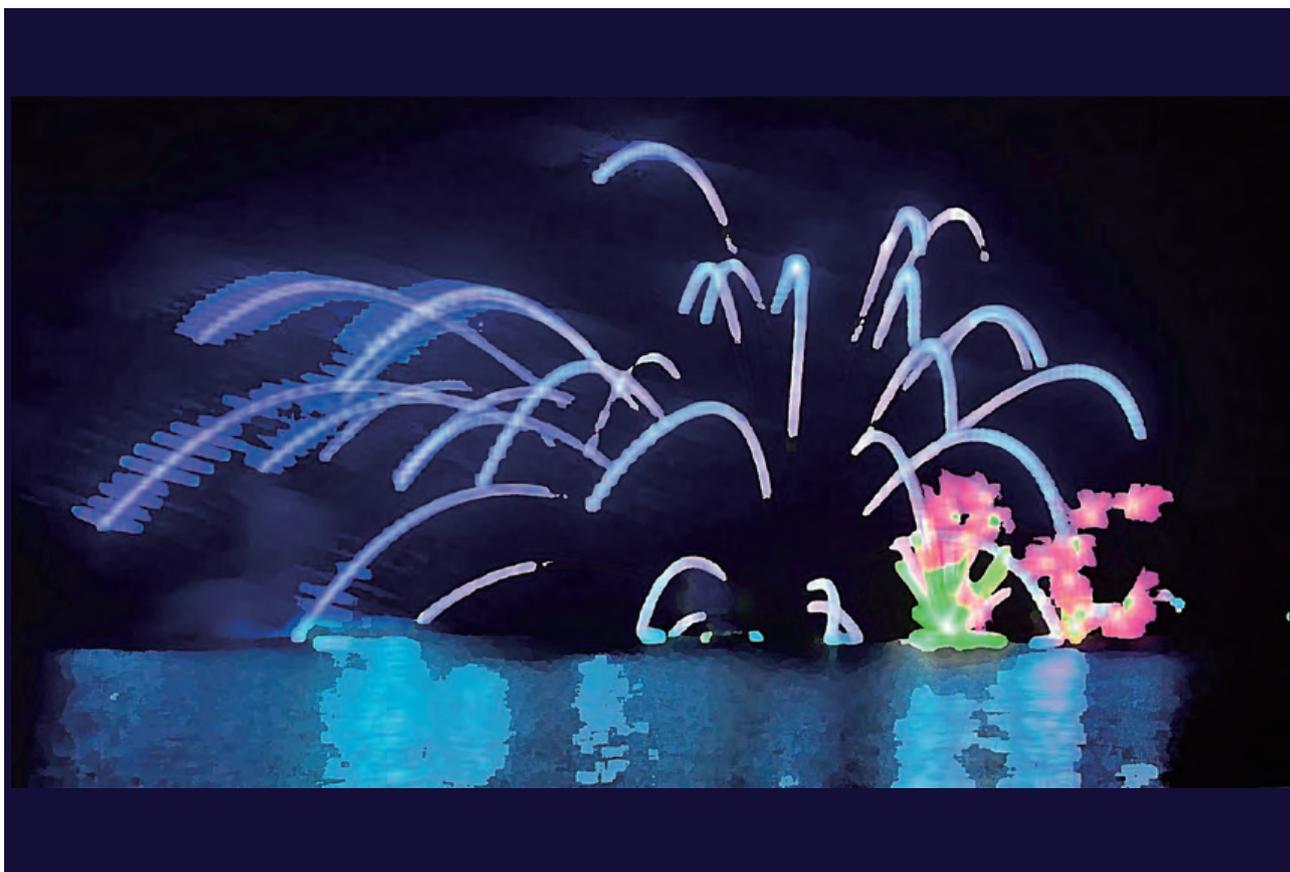


# Houjin



いせさき法人会報

2024.7.16 No.292



表紙 Photo & 文：森村 高明氏

## 主な記事

- 令和6年度通常総会 ..... 2～5
- 行政機関からのお知らせ ..... 6～9
- 人物往来 ..... 11
- 青年部会・女性部会 ..... 12～15
- 行事予定・コラム ..... 16

## 湖上のメルヘン

「湖上の花火」を撮ってみました。  
湖面に映る姿はやさしくて、まるで語りかけてくるようでした。  
「ねえ！ねえ！一緒にあそびましょ？」



一般社団法人

伊勢崎法人会

tel 0270-23-8453 fax 0270-23-4891  
e-mail houjin84@eos.ocn.ne.jp

## 伊勢崎法人会 令和6年度通常総会開催

### 令和5年度事業報告及び収支決算報告を承認

令和6年5月28日(火)午後4時30分からニューいづみを会場に、令和6年度通常総会が開催されました。板垣副会長の開会の辞に続き、橋本会長から会長1年目であった令和5年度の事業実施では多くの協力をいただいたことへの感謝と令和6年度も青年部会や女性部会と更に協力し事業を推進していきたい旨のあいさつの後、伊勢崎市長 臂泰雄様より祝辞を頂戴いたしました。

議事では、まず令和5年度事業報告及び収支決算承認の件が事務局からの提案説明及び濱野監事による監査報告の後、原案のとおり承認されました。続いて、理事の辞任に伴う補欠選任(案)承認の件では、新たに群馬銀行伊勢崎支店長 赤尾憲司氏の理事就任が承認されました。報告事項では、令和6年度事業計画及び収支予算が事務局より報告されました。また、優良経理担当者及び組織充実功労者、福利厚生制度推進功労者表彰の後、伊勢崎税務署長 大辻秀幸様、伊勢崎行政県税事務所長 荻野邦夫様、並びに伊勢崎市議会議長 宮田芳典様からご祝辞を賜り、ご来賓の皆様をご紹介後、北原副会長の閉会の辞で、今年度の通常総会は閉会となりました。

総会後の懇親会は、玉村町長 石川眞男様からご祝辞を頂戴後、関東信越税理士会伊勢崎支部長 角田修様の乾杯のご発声で始まり、玉村町議会議長 石内國雄様のメ、伊勢崎商工会議所会頭 小林正弘様の大メでお開きとなりました。ご出席をいただきました関係各位に改めて感謝申し上げます。



【橋本会長】



【臂市長】



【大辻署長】



【荻野所長】



【宮田議長】



【石川町長】

## 一般社団法人伊勢崎法人会 令和6年度事業計画

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

本会は、全国法人会総連合が掲げる「法人会の理念」に則り、伊勢崎税務署及び管内行政機関等と緊密な連携を保ち、会員企業に対しデジタル化の推進及び税制改正の周知や税法全般の知識の習得等に主眼を置き、経営環境に即応できる良き経営者を目指す。

また、会員にとって「魅力ある法人会」の構築を目指し、重点項目として会員向けサービスの向上を図るとともに地域社会に貢献するための事業を積極的に推進する。

### I. 基本原則

#### 1. 活動方針

- 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、関係機関を通じて、国、県等に対して強力な要望を行い、その実現に努める。
- 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に貢献する。
- 企業経営の健全化と発展向上を図るため、経営、経理及び税に関する研修会を行う。
- 小中学生等に対する租税教育活動や、地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み、健全な社会の発展に貢献する。

#### 2. 活動基準

- 好循環型社会づくりに寄与
- 会員のため、ニーズを的確に捉えた質の高いサービスの提供
- 会員のためのきめ細かな事業展開
  - ・活動基準に基づき、研修、広報、相談、福利厚生、意見具申、会員交流及び社会貢献を柱に事業を展開する。

### 3. 組織運営基準

- 会員に密着した効率的な組織の運営
- 会員の意見、要望等が適切に反映される体制の確立
- 決議機関、執行機関、事務局のそれぞれが組織の適正化及び透明性の確保

## Ⅱ. 事業計画

### 1. 公益事業

#### 【税務支援事業】

- (1) 税務研修会の開催
  - ・税制改正の周知及び電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）の利用促進と消費税インボイス制度及び電子帳簿保存法等の研修
- (2) 決算期別説明会の開催
  - ・伊勢崎税務署職員を講師に迎え、決算にあたっての問題点及び留意点について具体的例を挙げた研修（年4回）
- (3) 新設法人説明会の開催
  - ・管内の新設法人に対して、税の申告等の説明研修会の開催
- (4) 青年部会税務研修会の開催
  - ・青年部会が主催する会員向けの経営及び税務の研修会の開催
- (5) 税制及び経営資料の提供
  - ・税務をはじめ経営に関する冊子を配布

#### 【税の啓発・提言事業】

- (1) 電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）、消費税インボイス制度及び電子帳簿保存法及びダイレクト納付等の周知及び普及拡大の啓発活動の実施
- (2) 会報を刊行し税知識等の普及及び啓発の推進（4月、7月、10月、1月発行）
- (3) 税制に関する調査研究及び請願陳情活動の実施
  - 令和6年度法人会全国大会鹿児島大会において報告される税制改正に関する提言を実現する要望活動の実施
- (4) 小学校、中学校（四ツ葉学園中等教育学校）を対象とした租税教育活動の実施及び講師養成研修会の開催（租税教室年間20校程度、講師養成研修）
- (5) 税に関する小中学生作文等の募集審査選考への協力及び参加賞の協賛
- (6) 税に関する絵はがきコンクールの開催
- (7) 管内行政機関が主催するイベント等に参加し、税金クイズ等を通して税についての知識を広め法人会活動をPRする。



租税教室（赤堀南小）

#### 【地域社会貢献事業】

- (1) 法人会公開セミナーの開催（講演会の開催 年2回）
- (2) 税を考える週間記念事業の開催（映画鑑賞会又は講演会等の開催）
- (3) 花いっぱい運動の実施（市民の集まる街角に花の植栽 年2回）
- (4) 広瀬川クリーンのつどい（市民との協働による市街地の河川の清掃美化活動）
- (5) いせさきまつり、伊勢崎シティマラソン及び伊勢崎 創意くふう作品展等の協賛
- (6) 食品ロス削減への取り組み



公開セミナー

### 【経営支援事業】

- (1) 青年部会及び女性部会研修会の実施
  - ・経営全般に関する研修会及び講演会の開催
- (2) 青年部会及び女性部会視察研修会の実施
  - ・新事業発想のための視察研修及び経営者の柔軟な発想、企業理念等経営に反映できる視察研修の実施
- (3) インターネットセミナーの実施
  - ・600コンテンツ以上のセミナーを24時間いつでもどこでも、インターネットにより無料提供

## 2. 共 益 事 業

### 【会員支援事業】

- (1) 新年会、講演会及びコンサートの開催
- (2) 優良経理担当者の表彰
- (3) 会員及び部会員親睦ゴルフ大会等の実施
- (4) 役員視察研修の開催
- (5) 法人会融資制度の実施（通年）
- (6) e-Tax 利用を目的として、提携した金融機関のインターネットバンキング、新規利用基本料金が1年間無料のサービス（通年）
- (7) 特得サービス事業の拡充（通年）

### 【厚生制度推進事業】

- (1) 生活習慣病健診の実施
  - ・会員企業の経営者、従業員、パート及び家族を対象として、人間ドックと同等の精度の高い検査を短時間で効率的に実施
- (2) 法人会福利厚生制度の推進
  - ・企業の経営継続及び経営者並びに従業員の安心を保障する  
……………【経営者大型総合保障制度】
  - ・万一の災害に備えて……………【ビジネスガード】
  - ・経営者・従業員の個人の保障に……………【個人保障制度】
  - ・がんの治療と対策に……………【がん保険制度】
  - ・入院時の治療に重点をおいた……………【医療保険制度】
- (3) 中小企業向け貸倒保険制度の推進
  - ・取引信用保険の推進

### 【会員維持・拡大事業】

- 会員増強運動の実施
- (1) 会員増強活動については、親会・部会の状況に応じた増強運動を展開する。
  - (2) 法人会の趣旨に賛同し、特得サービス提供企業を募り会員の増強に繋げる。
  - (3) 組織の強化に重点を置き、親会、部会及び会員との意思疎通を緊密に行うとともに部会活動を充実させ、親会及び部会と会員との連携強化を図る。
  - (4) 新設法人の加入勧誘を徹底強化し、会員増強及び加入率の向上を目指す。
    - ①会員増強用資料の整備及び活用
      - ・加入勧誘活動を円滑に推進するため、会員及び未加入法人の情報を整備し活用する。
    - ②新設法人の加入勧誘の強化
      - ・新設法人説明会開催時に、法人会をPRし加入勧誘の推進
    - ③情報の共有及び意思疎通の強化
      - ・部会活動はもとより、支部の会議等を開催し組織拡大について常に意識する。

④法人会イメージアップ戦略の強化

- ・会員向けサービスの充実のために特得サービス協賛企業を募る。

⑤役員体制の強化

- ・役員意識向上を図り、親会、部会及び支部が連携し、事業への参加を促進する。

### 3. その他

(1) 公益法人会計基準を遵守し、指導監査基準に則した運営を実践

(2) 諸会議の開催

- ① 通常総会
- ② 理事会
- ③ 正副会長等会議
- ④ 委員会及び部会会議
- ⑤ その他必要な会議

## おめでとうございます

### ◆優良経理担当者

【15年以上（永年勤続優良経理担当者）】

事業所名	氏名	経理年数
株式会社 ゴダイ	今井 みち様	20年

【5年以上15年未満（優良経理担当者）】

事業所名	氏名	経理年数
東和工業 株式会社	井上 良江様	10年
島田工業 株式会社	兵藤 紀晶様	9年
株式会社 大崎総業	岡田 正貴様	6年

### ◆組織充実功労者

団体名	勧誘後入会数
玉村支部 様	10
AIG損害保険 株式会社 様	5

### ◆福利厚生制度推進功労者

法人名	氏名
株式会社 泉屋本店	泉 宏彰様
株式会社 POWER-KIDS	高庭 英彰様
株式会社 岡田緑地	岡田 栄治様



#### 受賞者のみなさん

後列左から

- 山下 和彦様（AIG 損保）
- 大澤 文彦様（玉村支部）
- 泉 宏彰様

前列左から

- 岡田 正貴様
- 今井 みち様
- 橋本 会長
- 井上 良江様
- 兵藤 紀晶様



令和6年4月から

源泉所得税の納付にも、  
おススメ!!

# 自動ダイレクト

が始まります!

## 自動ダイレクトとは

e-Taxで申告等データを送信する際に、必要事項にチェックするだけで、各申告手続の法定納期限当日※に自動的に口座引落しにより納付ができる、便利なダイレクト納付の方法です。

※ 法定納期限当日に申告手続をした場合は、翌取引日

## 利用可能な方

ダイレクト納付利用届出書を提出し、登録が完了している方

## 利用条件

次の全ての条件に該当する場合に利用できます。

- 令和6年4月1日以降、法定納期限が到来する申告手続
- 法定納期限内に申告手続をする場合

## 利用可能額

法定納期限当日に申告手続をする場合、原則として、納税額が下表の額を超えると自動ダイレクトを利用できませんのでご注意ください。

法定納期限当日に申告手続をする日	納税額
令和6年4月1日～令和8年3月31日	1,000万円以下
令和8年4月1日～令和10年3月31日	3,000万円以下
令和10年4月1日以降	1億円以下

- ※1 金融機関毎のダイレクト納付利用可能額は国税庁ホームページをご覧ください。[👉](#)  
 ※2 ご利用の金融機関のダイレクト納付利用可能額が上表よりも低い額となる場合は、その額となります。



## 操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。

受付システムへの送信

以下の手続きを受付システムへ送信します。

### 自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは

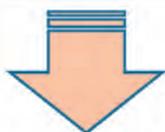
私（当社）は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落としにより納付します

利用者識別番号	1234123412341234
引落日	令和6年5月10日
納付金額	1,000円
引落口座	国税銀行 普通預金 1234567890123

フォルダ選択	受信通知の格納先フォルダ	フォルダ選択
	未選択(共通フォルダ)	<input type="button" value="フォルダ選択"/>

①チェックボックスにチェック!

②送信をクリック!



### 自動ダイレクトの実行確認

「申告された納付額について、自動ダイレクトによる引落を行う」にチェックがあるため、法定納期限当日（法定納期限当日に申告された場合は、法定納期限の翌営業日）に自動的に口座引落としが行われます。よろしいですか?

※ 口座引落としの前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。（口座引落としができなかった場合、延滞税等がかかる可能性があります）

※ 振替納税を利用されている方へ  
自動ダイレクトにより納付された場合、振替日に口座引落としは行いません。

③確認してクリック!

※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

## 4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認  
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落日  
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。  
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知  
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

# 税金は 納期限までに 納めましょう



現金納付以外にも納める方法があります



口座振替



ペイジー



スマートフォン  
アプリ



クレジット  
カード



地方税お支払  
サイト

お問い合わせ先

伊勢崎市 財政部収納課 TEL.0270-27-2722  
URL <https://www.city.isesaki.lg.jp>

伊勢崎市 納付方法

検索



もっと知りたい

# 暮らしと県税

県税全般について紹介しています。  
 県税の種類ごとに、納める人や納める額、  
 申告の時期などをご案内しています。



(A6判冊子 56頁)

パンフレットは、行政県税事務  
 所窓口にて配付しています。

群馬県HPにも掲載中です。



### 目次

県の予算と 県税収入 2p	県の予算の まいみち 3p	税金について 6p	税金の種類 7p	個人の県民税 10p
利子に係る 県民税 14p	特定配当金に 係る県民税 15p	特定株式等 譲渡所得金額に 係る県民税 16p	個人の事業税 18p	法人の県民税 20p
法人の事業税 23p	不動産取得税 29p	県固定資産税 31p	地方消費税 32p	県たばこ税 34p
ゴルフ場利用税 43p	自動車税 (乗用車)	自動車税 (軽自動車)	軽油引当税	県民税 申告 カレンダー 51p

#### 県の予算と 県税収入

令和5年度の群馬県の歳入予算額（一般会計）は、  
 8,197億円です。そのうち県税収入は2,605億円で、  
 一般会計予算額の31.8%（一セメント）を占め、県の財源と  
 して重要な役割を担っています。

【一般会計（歳入）の内訳】	【県税の内訳】																																																			
<table border="1"> <tr> <td>県税</td> <td>2,605億円</td> <td>31.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,782億1,435万円</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>地方交付税</td> <td>1,395億円</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>国庫交付金</td> <td>1,549億2,565万円</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>県債</td> <td>485億5,000万円</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td>地方譲与税、その他</td> <td>599億円</td> <td>7.3%</td> </tr> </table>	県税	2,605億円	31.6%	その他	1,782億1,435万円	21.7%	地方交付税	1,395億円	17.0%	国庫交付金	1,549億2,565万円	18.6%	県債	485億5,000万円	5.9%	地方譲与税、その他	599億円	7.3%	<table border="1"> <tr> <td>個人県民税</td> <td>750億6,738万円</td> <td>28.8%</td> </tr> <tr> <td>法人県民税</td> <td>63億8,315万円</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>個人事業税</td> <td>23億2,499万円</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>法人事業税</td> <td>621億7,147万円</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td>地方消費税</td> <td>519億6,196万円</td> <td>19.9%</td> </tr> <tr> <td>県たばこ税</td> <td>23億2,211万円</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>不動産取得税</td> <td>61億2,340万円</td> <td>2.3%</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場利用税</td> <td>11億2,042万円</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>軽油引当税</td> <td>171億5,142万円</td> <td>6.6%</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>357億6,473万円</td> <td>13.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,965万円</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>	個人県民税	750億6,738万円	28.8%	法人県民税	63億8,315万円	2.5%	個人事業税	23億2,499万円	0.9%	法人事業税	621億7,147万円	23.9%	地方消費税	519億6,196万円	19.9%	県たばこ税	23億2,211万円	0.9%	不動産取得税	61億2,340万円	2.3%	ゴルフ場利用税	11億2,042万円	0.4%	軽油引当税	171億5,142万円	6.6%	自動車税	357億6,473万円	13.7%	その他	1,965万円	0.0%
県税	2,605億円	31.6%																																																		
その他	1,782億1,435万円	21.7%																																																		
地方交付税	1,395億円	17.0%																																																		
国庫交付金	1,549億2,565万円	18.6%																																																		
県債	485億5,000万円	5.9%																																																		
地方譲与税、その他	599億円	7.3%																																																		
個人県民税	750億6,738万円	28.8%																																																		
法人県民税	63億8,315万円	2.5%																																																		
個人事業税	23億2,499万円	0.9%																																																		
法人事業税	621億7,147万円	23.9%																																																		
地方消費税	519億6,196万円	19.9%																																																		
県たばこ税	23億2,211万円	0.9%																																																		
不動産取得税	61億2,340万円	2.3%																																																		
ゴルフ場利用税	11億2,042万円	0.4%																																																		
軽油引当税	171億5,142万円	6.6%																																																		
自動車税	357億6,473万円	13.7%																																																		
その他	1,965万円	0.0%																																																		

（注）個人の県民税には「特定配当金に係る県民税」及び「特定株式等譲渡所得金額に係る県民税」が含まれます。

# Shining person

株式会社G-プランは、(株)石のゴダイの工事部門として様々な土木工事を行ってきました。

石材工事だけではなく、土木建築工事技術もありましたのでお客様より自宅のブロックの補修をして欲しい、土間コンクリートを施工して欲しいなど。小さな工事なので何処へ依頼して良いか迷っていた方の「家回り工事、整理」なども増えてきました。そして、墓石工事のイメージが強いゴダイから平成27年11月より土木部門などを加えた業務内容として分離独立をしました。

大きな業者へ依頼するのも難しいし、どこへ工事依頼すればいいのかと躊躇してしまいそうな工事でお悩みの高齢者世帯、単身世帯などの方が多いと思います。そこで「シルバー世帯のお手伝い」と銘打って、物置や庭石の片付け整理、草留人工芝、駐車場のカーポート、塀工事などなど辛い所に手の届く便利な工事屋さんとして稼働の範囲を拡大しております。

家回りの小さな工事や片付けなどに是非お気軽にお声かけ下さい。

## (株)石のゴダイグループ 株式会社G-プラン

伊勢崎市田部井町三丁目153  
Tel 0270-61-7899

代表取締役 多部田しげ美  
取締役工事統括部長 天野 義幸



【当社スタッフ】

## 2024 〈令和6年〉 税務カレンダー

### 7月

- 6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付 7月10日(水)まで
- 納期特例の適用を受けた1月～6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付 7月10日(水)まで
- 5月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付 7月31日(水)まで
- 5月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付 7月31日(水)まで
- 11月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付 7月31日(水)まで
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付 7月31日(水)まで
- 2月末決算法人(年3回の場合)
- 8月末決算法人(年3回の場合)
- 11月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

### 8月

- 7月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付 8月13日(火)まで
- 6月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付 9月2日(月)まで
- 6月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付 9月2日(月)まで
- 12月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付 9月2日(月)まで
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付 9月2日(月)まで
- 3月末決算法人(年3回の場合)
- 9月末決算法人(年3回の場合)
- 12月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

### 9月

- 8月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付 9月10日(火)まで
- 7月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付 9月30日(月)まで
- 7月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付 9月30日(月)まで
- 1月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付 9月30日(月)まで
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付 9月30日(月)まで
- 1月末決算法人(年1回及び年3回の場合)
- 4月末決算法人(年3回の場合)
- 10月末決算法人(年3回の場合)

# 人物往来



## 手もみ整体ほぐたす

【所在地】佐波郡玉村町上之手1628-3

【TEL】0270-64-5005

### 原 雄一郎



2022年8月に地元玉村町で開業致しました。

当店では「もみほぐし」や「整体」でおお客様の身体のケアをさせて頂いている傍ら、まだ一般的には余り知られていない整体理論、人体の絶対法則「縦巻き横巻きの法則」の伝導師として体の法則を伝える活動もしております。

人には姿勢や歩き方、座り方や寝方など一人ひとり体の使い方や動かし方に違いがあります。(例えば、姿勢で背筋を伸ばしなさい。と言われますが、全員が素直に出来る訳では無く、中にはこの言葉が苦痛で苦手な人もいます。)

このような日常の動きに大きく関係する法則です。

今はこの理論を整体に活用しておりますが、姿勢や座り方などは教育の場で活用出来ますし、正しい体の使い方はスポーツの場で活用出来る事から、もっともっと教育やスポーツの場で活用して頂けるところを増やして行きたいと思っています。また、この理論と機能性インソールを使った「姿勢改善」も行っております。

当店では、疲れや痛みの緩和だけではなく、今までの一般常識とされている姿勢理論や体の使い方などの違いを伝えて、より健康で元気に過ごせる身体作りをサポートしています。

皆様も是非一度、当店で今までに無い体の理論に触れてみてください。



## 大同生命保険株式会社 群馬支社

【所在地】前橋市南町3丁目9番地の5

【TEL】027-223-5260

### 営業推進部長・第一営業課長 西田 貴昭



本年4月1日付で群馬支社営業推進部長兼第一営業課長を拝命しました。伊勢崎法人会の会員企業の皆さまには、これまで弊社を支えていただいた「感謝の気持ち」とこれからも寄り添って「未来を創る」という想いで営業課の運営を行ってまいります。また、皆様の事業活動が活性化されるよう少しでもご期待に添えられるよう尽力してまいります。

さて、弊社は創業120年余り、1902(明治35)年7月、大阪の豪商・加島屋が主体となり、「加入者本位・堅実経営」を創業の精神・社是として、大同生命保険株式会社が誕生しました。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来しております。

法人会会員の皆さまには、法人会の経営者大型総合保障制度が創設から50年以上、長きに渡りご愛顧いただいております。保障制度の中身においても、時代に合った内容に変化し、加入企業数は14万社と今では日本を代表する経営者保険の制度としてご活用いただいております。本当にありがとうございます。

法人会の経営者大型総合保障制度は、法人会様の『会員企業を守りたい』という思いから誕生しました。今まで日本国内には無かった商品の提供に携わらせていただき、結果的に中小企業経営者と一緒に永くお付き合いをさせていただくこととなりました。

現在、経営者を取りまくリスクの多様化やグローバル化、法改正など中小企業に求められる社会的責任が今まで以上に大きくなってまいります。

法人会会員の皆さまの付託にお応えするために、永いお付き合いの経験を活かし、保険商品以外でも、課題解決につながる中小企業の特性を踏まえた、経営支援に資するサービスを提供してまいります。

最後となりますが、伊勢崎法人会の会員の皆さまの益々のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げます。

## 伊勢崎税務署定期異動

令和6年7月10日付

所属部門	転出者		転入者	
	氏名	新所属	氏名	旧所属
署長	大辻 秀幸	緑税務署 署長	小池 基之	関東信越国税局 総務部 業務センター前橋分室 統括管理官
法人課税第一部門 統括国税調査官	富田 裕二	関東信越国税局 総務部 税務相談室 相談官	宮下 三男	富岡税務署 法人課税部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	佐藤 時敬	前橋税務署 法人課税第六部門 統括国税調査官	阿部 進一	館林税務署 法人課税第三部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	吉田 和美	高崎税務署 法人課税第一部門 連絡調整官	森下 竜司	佐久税務署 法人課税第一部門 総括上席国税調査官

## 青年部会 税務研修会開催

令和6年3月5日(火)午後6時より「伊勢崎法人会青年部会 税務研修会」がニューいづみにて開催されました。

大同生命保険株式会社 第一営業課長 山田和広様、AIG 損害保険株式会社 法人開発推進部 法人会戦略推進部長 村上衛様、アフラック生命保険株式会社 支社長補佐 今成駿太様を講師にお迎えし「保険料の控除について」と題しまして、ご講演頂きました。

講演の内容としては、

- ・生命保険の基本形（法人契約と個人契約の違い）
- ・生命保険の必要性、法人における損害保険とは何
- ・法人におけるリスクの考え方や、保険見直しのポイント
- ・がん保険・医療保険

などをテーマとし、協力保険会社3社から各社15分ずつお話いただきました。

会員の皆様方も、様々な保険に入られている中で、入る時には説明を受け、理解をして入る保険ですが、月日が経過する中で内容を忘れてしまう事が多くあると思います。そんな会員に向けて基本的かつ、わかりやすくご講演頂きました。

また、新商品の加入や現在入っている商品の見直しも適時行う事も大事であると感じました。今後も、税制や機構の役割についての知識を習得し、より多くの方々にその内容を周知できるよう活動を続けて参りますので、今後の税務研修会への積極的なご参加をお待ちしております。

(青年部副部長 金子 秀行)



(左から) 大同生命 山田様 AIG損保 村上様 アフラック 今成様

## 青年部会 通常総会

令和6年5月15日(水)午後6時より、一般社団法人伊勢崎法人会青年部会令和6年度通常総会がニューい

づみにて開催されました。

冒頭に泉彰部会長から、ご来賓の皆様、会員の皆様に日頃の感謝の言葉を述べられるとともに、令和5年度の租税教室の開催や青年部会活動の報告と今後の方針が述べられました。そして、租税教室の重要性や会員増強の必要性が強調され、今後より一層の青年部会活動を活発にする想いの挨拶がありました。



泉部会長

議案審議では、令和5年度事業報告及び収支決算承認の件、令和6年度事業計画及び収支予算(案)承認の件、青年部会慶弔内規の一部を改正する内規(案)承認の件の3件が審議され、原案通り可決されました。

また、伊勢崎税務署長 大辻秀幸様、伊勢崎市長 臂泰雄様、一般社団法人伊勢崎法人会副会長 多部田敬三様より、ご祝辞を頂戴しました。その後、ご来賓の皆様をご紹介させていただき、無事に総会は閉会となりました。

総会後の懇親会では卒業セレモニーが行われ、5名の卒業部会員から奥村聡様、松永文彦様、天田光俊様に卒業記念品が贈呈され、卒業部会員のご挨拶をいただくことができました。長きに亘り青年部会でご活躍された部会員の皆様の卒業後の社業の発展を心より祈念申し上げます。また、部会長あいさつでは泉彰部会長からご来賓の皆様、会員の皆様に日頃の感謝の言葉を述べられるとともに、より一層の青年部会活動をしていくとの力強い挨拶がありました。

例年通りに懇親会まで開催することができたのも、会員の皆様、事業所、関係各位のご理解と御協力の賜物でございます。誠にありがとうございました。ご来賓の皆様、祝電を頂戴した皆様からの御言葉を励みに引き続き活動を続けてまいりますので、泉部会長が率いる伊勢崎法人会青年部会への変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

(青年部会副部長 阿部 典生)



大辻署長



臂市長



多部田副会長

## 女性部会

### 令和6年度女性部会通常総会

令和6年5月9日(木) 11:30 プラザ・アリアにて出席者32名(総会のみ出席5名)。

令和5年度事業報告は詳細を含めて部会長がさせていただきます。年間17回の事業を実施していることを報告。これは事務局のご支援があつての女性部会であると感謝いたしております。記憶に刻まれた事業は

- ①杉本博司氏設計の江之浦測候所、秋野不矩(70歳でインド、文化勲章受章者)美術館
- ②ランチタイム研修として、とんとん広場・ざわざわ森林きみ代氏の経営論。好評でした。
- ③食品ロスジャーナリスト井出留美氏「食べものが足りない! ~捨てられる食べものたち~」
- ④ウオッチ・ザ・議会 100回記念 25年間

令和6年度の収支予算では、かつて親会から交付されていた青年部会と女性部会への補助金がなくなり、女性部会としては積立金を取り崩して運営してきたことへの監事からの指摘により、正副会長会議において50万円の補助金を頂けることになりました。気づけなかったことへの反省と親会のスピードある対応に感謝です。

#### 令和6年度事業計画

- ①視察研修 6月21日(金)~22日(土)  
AOMORI GOKAN2024(クラブツーリズム利用)  
・十和田市現代美術館 ・青森県立美術館  
・八戸美術館 ・弘前レンガ倉庫 外
- ②ランチタイム研修:ハラミュージアムアーク(渋川)  
議事終了後、名誉顧問の美原恵里先生のご挨拶。法人会に参加されて「自分が生きている以外の社会を知ること視野が拡がり、学びがある」と評価をいただきました。

感謝です。その後参加者全員で記念撮影。

ご来賓の大辻秀幸税務署長は主に定額減税やキャッシュレスについての話。乾杯の発声は県弓道連盟の会長でもある研修委員長の水戸屋社長飯塚勝亮様に。

そして恒例の1人2分スピーチの「会員の声」。「法人会に参加して自己啓発ができた」「異業種の情報が聞ける」「貴重なチャンスがある」「心から応援している」「人を思う心を持って正しい商売」「元気をもらう気持ちで参加した」「人のつながりを大切に、地元農家様、業者様への感謝を忘れず、前へ進みます」「活発な会に参加し喜びを感じています」

活発で前向きな声を沢山お聞きすることができ、責任を感じます。何せ女性部会ビジョンは「大志を持って生きる」。

臂市長からは「人に対する感謝のことばが心に響いた。行政として市民の期待を裏切らず、時には我慢してもらうこともあるかもしれないが市政運営にしっかり取り組む」という心強いお言葉を頂きました。多忙な中を駆け付けて下さり、ありがたい気持ちと同時に恐縮いたしました。最後は泉宏彰青年部会長に締めめの挨拶を頂き、終了となりました。(女性部会長 杉原 みち子)



## ●支部だより●

### 令和6年度玉村支部通常総会

令和6年度の(一社)伊勢崎法人会玉村支部通常総会が令和6年5月16日(木)午後5時30分から玉村町のなごみ庵において、開催されました。

下田支部長は「めざまし 企業の繁栄と社会への貢献」という法人会のキャッチフレーズを改めて、支部会員の皆様と共有したいと述べるとともに、支部会員企業のご繁栄と皆様のご健勝を祈念し、挨拶としました。

議事では、令和5年度事業報告及び収入支出決算、令和6年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)、理事の欠員に伴う補欠選任(案)が原案どおりに承認されました。また、報告事項では、令和5年度新入会員10名が紹介され、令和6年度玉村支部通常総会は滞りなく閉会となりました。



下田支部長

## 女性部会

### 第100回ウォッチ・ザ議会

令和6年2月29日(木) 午前10時 25年間1回も欠かさず継続してきた傍聴。増田久子さんと聴く。

#### 1 副市長2人制の効果について

- ・国との連携、外からの視点、内からの視点、豊富な人脈によりネーミングライツやI S E C A導入、DXの推進、総合計画の作成など、様々な事例につながっている。

#### 2 投票率向上の取組について

- ・区長は公務員なのか、選挙に関わらないべきか。投票率向上大作戦を考える必要があるのではないかと。→伊勢崎市は今こそ投票率県最下位の不名誉を晴らす時。

#### 3 中小企業・小規模企業振興対策について

- ・全市において、8,720社、9,882人の雇用。大企業の進出は地域としては最大の効果がある反面、今の異常な人手不足でかなりの流出(中小→大企業)が懸念される。経営者が社員を愛し、給料以外の充実感や日々の喜びへの自助努力が求められる。

#### 4 移住定住促進の効果的な施策展開について

- ・伴走型のライフステージに応じた対策、ワンストップで相談できる対応を考える。

#### 5 平常時及び災害時の備蓄品について

- ・小学校、中学校、公民館の計99カ所を災害時指定避難所に指定。うち29カ所に防災倉庫設置。

#### 6 華蔵寺公園及び華蔵寺公園遊園地のトイレについて

- ・トイレは4カ所。観覧車の利用者数は1月末で10万5,771人、昨年度は14万9,605人。ゴンドラ内38℃で運転を停止していたが、群馬県初の観覧車へのエアコンを設置する。

#### 7 道の駅構想について

- ・前橋の道の駅は10年の歳月と40～50億円をかけた。本市の道の駅については、費用対効果を考える。

#### 8 都市計画マスタープランについて

- ・5年ごとに計画改定する。令和17年までを考えた計画をプロポーザル方式を導入し策定する。

#### 9 まちなかの活性化について

- ・毎月第3土曜に楽市実施。創業支援を継続する。

(傍聴を終えて)

25年間議会を傍聴して、社会の動向を理解する力がつきました。批判や対立からは変革の効果は薄く、地域を愛し、平和な時代に生を受けたことに感謝し、身の丈にあった社会活動(花いっぱい運動や広瀬川クリーンのつどいなど…)を老若男女とご一緒に続けてまいります。  
(女性部会長 杉原 みち子)

## 第27回 広瀬川クリーンのつどい

4月6日(土) 午前9時、伊勢崎ロータリークラブ13人、伊勢崎青年会議所10人、伊勢崎法人会20人の計43人が図書館下集合。青年会議所の「広瀬川クリーン作戦」からスタートした地元愛に包まれた活動は、青年会議所が止めた時、終了してはもったいないと「街づくり市民ゼミナール」と三光町の有志が繋ぎました。キャッチコピーは「広瀬川クリーンと芋煮のつどい」。山形県出身の松本節子さんの本格的な指導のもと前夜、三光町会館で里芋、人参、ゴボウ、豚肉、ネギ、油揚げを刻み、昆布、こんにゃくと煮干しを一晩ビニール袋に浸して出汁を取り、深夜遅くまで準備。翌朝、小杉材木店のトラックでかまど、大釜二つ、燃料の薪を運び込み、水道局からは給水車も出動。地元野球少年や小学生も参加。あずま塾のコショウ蘭、野菜(ブリックスナインが人気)、漬物の販売もあり、ゴミも自転車、古タイヤ、マットレス等、粗大ゴミオンパレード。橋桁に引っかかっているゴミは前橋の知人からお借りしたボートで片付け。活動内容も若くてエネルギーに満ちていました。当然ながら寄る年波で次の助太刀として、伊勢崎ロータリークラブが登場して下さいました。時の齋藤公男会長夫人である齋藤紀子さん(元女性部会メンバー)のご支援によるものです。この活動はロータリーの例会出席と認められていますので、多くの参加者があり感謝です。当然、



発起団体の青年会議所はお子様を連れて集合。私からすると曾孫です。頼もしい限り!! その曾孫さんから嬉しい言葉をかけられました。「おばちゃん、僕はこんなにゴミを拾ったよ。水辺に近づけばもっと集められた。楽しかったから来年も参加するね」胸キュンです、抱きしめたかった。インバウンドから人気沸騰のおにぎり2個とペットボトル1本がつなぐ人の輪。

参加された皆様、事務局の方々、本当に本当にありがとうございました。その後、図書館下は機械により美しい景観に様変わり。ヴァージンプレイスに図書館と同様、ぜひお出かけくださいませ、合掌。  
(女性部会長 杉原 みち子)

## 女性部会

### 第18回法人会全国女性フォーラム広島大会 2024 HIROSHIMA 今、みつめなおそう！～多島美の瀬戸・豊かな里山から～

4月17日(水) 伊勢崎発 5:45→高崎発 6:38→本庄早稲田発 6:48(佐藤三枝子さん乗車)→東京発 8:00→広島着 11:57。

まずは人気の広島焼き。フェリーで広島港→呉港着。

大和ミュージアム、てつづくじら館。「大和ミュージアム」に入館すると巨大戦艦「大和」26.3m(実物の1/10)がお出迎え。4回目の訪問になりますが、がっかり。なぜなら戦争時の状況(片道の燃料、真っ昼間の出航、その上世界は船から飛行機が活躍する中、時代錯誤の判断)により、全国から選ばれたエリートが玉砕したことが伝わってこない展示内容。すなわち重要なポイントが欠落、なぜ？

「てつづくじら館」は長い間、秘密とされてきた潜水艦が平成18年、初めて呉資料館にお目見え。必見です。

次は360°海を見渡せ、「ドライブマイカー」のロケ地、そしてG7の会場にもなったグランドプリンスホテル広島へ直行。休む間もなく街中の居酒屋。飲み放題でも中身は薄く金魚酒？ 雑炊は塩辛く、そこで林姉御(県連女連協会長)の登場。胸のすくような啖呵を切り、担当者も平身低頭。理に合っているの最後はシャンシャン。三次会までの猛者にも感服。さすが女性経営者!! 多くを学びました。

18日(木)の朝食は「多島美」に囲まれ、バイキング。

8:30出発。広島原爆ドーム・平和記念公園・広島平和記念資料館。ボランティアガイドさんの案内で詳細に説明して頂き、記憶が鮮明に残ります。

1945年8月6日午前8時15分 エノラゲイ爆撃。3,000～4,000度、風速440m。一瞬にして地獄絵。発明者オッペンハイマーは驚愕し、水爆研究は断る。原爆ドームは1915年、チェコ的设计士により華麗な姿をあらわし、「物産陳列館」「産業奨励館」として使われていたそうです。戦争とともに発展した広島市、軍都広島市だからこそ狙われ(その技術力がマツダに承継されています)、日韓併合により日本への強制連行300万人のうち、6万～10万人が広島へ。そのうち2万余霊が亡くなられたとのこと。米兵も捕虜の立場で12人が亡くなり、その捕虜のお世話をした人物をオバマ氏がハグして感謝の意を伝えたと。核と人間は共存できないとガイドさんの説明も熱をおび、このままだとボタン1つで地球が減る時がしのび寄っている。唯一の原爆被災国、日本の責任は重いと必死に語られました。

屋食は海の幸、山の幸あふれ、笑顔あふれるフレンチ!!

いよいよ本番会場「広島グリーンアリーナ」へ。さすが2つの世界遺産と「奇跡の復興都市」。

記念講演は広島交響楽団桂冠指揮者 下野竜也氏「音楽・師との出会い」～今、我々に求められること～

1969年鹿児島生まれ(55歳) 桐朋学園大学指揮教室。国際舞台での活躍も目覚ましい。2023年10月N響の正指揮者に就任。市民に夢と希望と安らぎを与え、元気の広島、住みよい広島をつくるために与えられる「令和4年度広島市民賞」を受章。

「教育とは指導するのではなく、機会を与えることではないか」と思っている。このままでは享受するだけで重要なことを伝えられなくなってしまうのではないかと考える。」

心に響く内容が愛とやさしさに溢れ、広島風土を物語り、胸が高鳴りました。ウエルカム演奏は広島ウインドオーケストラ「桜の歌」、焼け尽くされた街を桜の花で埋めようとの思いで作曲された曲。高潔な人柄と品格ある演奏が会場を満ち、凜とした風が流れました。

オンリーワン!! ナンバーワン!! 広島万歳!!

普段は飲めない日本酒もなめて気分は最高潮!! 来年9月の札幌大会、再来年の埼玉大会の関係者ともハグして熱い交流。昨夜の二次会メンバーは今宵は三次会。体力勝負、元気です。

19日(金)はホテルグランピア広島を8:00出発。宮島へ。

インパウンドであふれ返っている宮島。4回目の私は平清盛神社へ。私一人で極楽。その後、宮島歴史民俗資料館で宮島の歴史を学ぶ。計画では霊山「弥山地帯を訪れたかったのですが、とても無理な話。次回は宿泊して、806年空海(弘法大師)が開基した「厳島弥山」に来るぞ!! 誓い祈りました。

ランチは宮島鮓(まいもん)、瀬戸内海を味わうフレンチコース。絶品でした。JTB 高橋さんは凄腕ですね。九谷焼の食器尽くしなので伺ったたら、何と本店は金沢市。そして、伊勢崎のいちもんちと合併したのでマークの店舗もご存知でした。オシャレな設計で美空間は後髪ひかれる名店です。

最後は広島駅で爆買い。広島発14:43です。東京駅着18:33、高崎駅着19:48。

来年の札幌大会、ぜひご参加ください。

林会長、県連の上原さん、JTBさん、素晴らしい時空をありがとうございました。(女性部会長 杉原 みち子)



## 令和6年度租税教室

令和6年度は次のとおり実施しています。なお、実際の教室の様子は次号以降にて随時お知らせします。

(敬称略)

月日	学校名	児童生徒数	講師	月日	学校名	児童生徒数	講師	月日	学校名	児童生徒数	講師
5月21日(火)	赤堀南小学校	79	阿部 典生	6月11日(火)	境小学校	56	尾島 範彦	6月25日(火)	北小学校	64	杉原みち子
5月24日(金)	宮郷小学校	150	神林 将	6月12日(水)	赤堀東小学校	55	矢島 敏也	6月27日(木)	あずま北小学校	62	須田 靖浩
5月30日(木)	玉村町立小学校	59	川端 博	6月13日(木)	玉村町立南小学校	54	荻原 潔	7月4日(木)	四ツ葉学園中等教育学校	127	杉原みち子
6月4日(火)	南小学校	40	泉 宏彰	6月14日(金)	三郷小学校	92	杉原みち子	7月9日(火)	境采女小学校	62	栗原 弘充
6月6日(木)	茂呂小学校	133	金井 勇太	6月19日(水)	殖蓮小学校	90	山遠 直哉	12月4日(水)	豊受小学校	85	島田 渉
6月7日(金)	殖蓮第二小学校	46	齋藤 宏平	6月20日(木)	北第二小学校	33	矢尾 明彦				

計17校 1,287人



## 第12回 群馬県法人会連合会通常総会報告

令和6年6月13日(木)前橋商工会議所会館にて開催されました。

第1号議案「令和5年度事業報告並びに収支決算承認に関する件」、第2号議案「役員一部改選(案)承認に関する件」、第3号議案「常勤役員に対する報酬総額(案)承認に関する件」が、原案の通り承認され、令和6年度事業計画並びに収支予算について報告がありました。関東信越国税局長並びに群馬県知事の祝辞の後、ご来賓の方々のご紹介及び祝電が披露され閉会となりました。

総会当日、全法連会長表彰者等が披露され、本会関係者は次の方々を受賞されました。おめでとうございます。



受賞者の皆さん

◇全法連功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 副会長 多部田 敬三 様  
 伊勢崎法人会 理事 新山 浩通 様  
 伊勢崎法人会 前事務局長 荻原 利美 様

◇県法連功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 副会長 飯塚 勝亮 様  
 伊勢崎法人会 理事 小谷野 栄子 様

令和6年  
 これからの  
 行事予定

月	日(曜日)	行 事	場 所
7月	18日(木)	県連:厚生委員会 16:00	前橋商工会議所
	22日(月)	正副会長等会議 14:00 / 県連:女性部会連絡協議会総会 15:00	伊勢崎商工会議所 / 前橋商工会議所
	25日(木)	全法連:厚生委員会 13:30	明治記念館
	26日(金)	県連:青年部会連絡協議会総会 17:00	前橋商工会議所
	30日(火)	県連:広報委員会 12:00	前橋商工会議所
8月	8日(木)	境支部役員会 18:00	天武
	13日(火)~16日(金)	事務局休業	
9月	25日(水)	玉村支部研修旅行	
10月	3日(木)	全国大会(鹿児島大会)	城山ホテル鹿児島

### 退任あいさつ 前事務局長 荻原 利美

平成30年4月から法人会にお世話になり早6年が過ぎ、この度退職を迎えることとなりました。私にとりましてこの6年間は、名実ともに充実した日々でありました。委員会や役員視察研修等とおして、様々な方々と数多くの経験をする事ができました。改めて関係皆様方のご支援に感謝申し上げます。  
 これからは、一市民として地域活動に貢献して行きたいと考えておりますので、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げますとともに皆様のご健勝を心から祈念申し上げます。退職のあいさつとさせていただきます。6年間ありがとうございました。

### 新任あいさつ 事務局長 原田 憲二

本年4月1日から伊勢崎法人会に事務局長として、お世話になることになりました。税のオピニオンリーダーとして、国や社会の繁栄に貢献している法人会の理念を深く理解し、会員の皆様の活動に寄与できるよう、職責に傾注していく所存であります。前任の荻原事務局長同様、会員の皆様方のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。

Editor Column

## コラム



### 絵本を開いてみませんか？

大人になると絵本を自分のために読むことや読んでもらうことはほとんどなくなります。頭のどこかで絵本は子どもだけのものと思っているのかもしれませんが。

お子さんやお孫さんに絵本を読んでいてなぜか自分の方がいろいろ思い出して泣きそうになったなんて経験はありませんか？

大人と子どもの絵本の読み方は違うのでしょうか。子どもは絵本の中に自身が入り込み主人公になりきって物語を疑似体験していきます。泣いたり笑ったり怒ったり感情の動きを楽しんでいるかのよう

です。大人も同じように主人公の立場も考えますが主人公のお友達や親の立場になったり、そのセリフにグッときたり、ああこんなことあったなあなんて何か思い出したり…大人は過去の経験や自分自身の価値観、知識また今おかれている現状等を絵本の物語のあちこちに重ね合わせいろいろなことを感じているようです。そのため、小さいころ読んだ絵本を今読んでみるとまた違う思いが浮かんでくるのです。大人と子どもの絵本の読み方には違いがあるようです。

絵本の世界、絵や行間に感じる思いやページをめくるドキドキ感を味わってみませんか？自分自身を見つめる時間になること請け合いです。

お仕事を頑張っているみなさんへ3冊の絵本を紹介します。どうぞ読んでみて感想をお聞かせください。

絵本セラピスト 都丸美樹子(医療法人 純生会 都丸内科クリニック)



「空とぶライオン」  
 佐野洋子 作・絵  
 講談社



「おたからパン」  
 真珠まりこ  
 ひさかたチャイルド



「あなふさぎのジグモンタ」  
 とみながまい作、たかおゆうこ絵  
 ひさかたチャイルド